

免責補償制度（CDW）について

万一事故の際にお客さまにご負担いただく対物・車両補償の免責額のお支払いが免除される制度です。

・レンタル料金には含まれません・ご加入に際しては任意加入となります

右記以外のクラス	E・EE・REクラス以上、2t以上のトラック、ダブルキャブ、マイクロバス・アルミバン等架装車（福祉車両含まず）
1,100円/24時間	2,200円/24時間

※免責額とは対物補償、車両補償の補償金額のうち、お客さまにご負担していただく金額のことです。

※15日以上1ヶ月以内の貸渡契約については15日分の加入料とし、補償は貸渡契約期間とします。

※アルミバン、福祉車両のリフト等の架装部分は、車両補償の適用範囲に含まれますが、免責補償制度については対象外となります（架装荷室部分以外は免責補償制度の適用範囲です）。

※一定の条件にあてはまらない場合は、お客さまのご負担となります。